

## 別紙 受験資格一覧

試験区分	受験資格（生年月日・職歴・その他）
電気職	下記の①と②をすべて満たす人 ① 昭和38年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等における電気に関する分野で、就業した期間が通算して直近8年中5年以上ある人 ② 第3種電気主任技術者、1級管工事施工管理技士、1級電気工事施工管理技士、技術士（電気電子部門）のうちいずれかの資格を有する人
獣医職	下記の①と②をすべて満たす人 ① 昭和38年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等において獣医師として就業した期間が通算して3年以上ある人 ② 獣医師の免許を有する人
診療放射線職	下記の①と②をすべて満たす人 ① 昭和38年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等において診療放射線技師として就業した期間が通算して3年以上ある人 ② 診療放射線技師の免許を有する人

## (1) 受験資格（職歴・職務経験）について

- ① 職務経験年数の通算は、令和4年8月31日までで行います。
- ② 「民間企業等で就業した期間」には、会社員、公務員、自営業者等として、週あたり30時間以上の勤務に就業した期間が該当します。なお、休業等（傷病等による休暇休職、介護休業等）で、実際に職務に従事しなかった期間が連続して30日以上ある場合は、その全期間を職務経験期間から除きます。ただし、産前産後休暇及び育児休業、勤務先の都合による休業は、職務経験期間に含みます。
- ③ 職務経験が複数ある場合は、通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限ります。
- ④ 「直近8年」とは、平成26年9月1日から令和4年8月31日までの期間です。「直近8年」の期間外の職務経験は、受験資格の職務経験に該当しません。
- ⑤ 最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、受験資格にかかる職務経験期間等が確認できない場合は、採用されません。

## (2) 資格又は免許を必要とする職について、当該資格や免許を証明できなかった場合等は、採用されません。